

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	平成25年第6回武蔵村山市廃棄物減量等推進審議会
開 催 日 時	平成25年4月19日（金）午後2時00分 ～3時15分
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：野田浩二、諸江大、池田まさ子、菊地茂、牧一彦 小野吉雄、吉澤幹郎、吉田邦子 欠席者：菅原典子、西田勇 事務局：環境課長、環境課主査（ごみ対策グループ） 環境課主任（ごみ対策グループ） 環境課主事（ごみ対策グループ）
議 題	1 武蔵村山市一般廃棄物処理基本計画の改訂について 2 その他
結 論	議題1について 武蔵村山市一般廃棄物処理基本計画第5章の改定案の家庭ごみ有料化導入の検討部分について、説明を行う。 第5回廃棄物減量等推進審議会に引き続き、家庭ごみ有料化導入の検討部分について議論する。 議題2について なし
○事務局等 ●委員	○ 武蔵村山市一般廃棄物処理基本計画第5章の改定案の家庭ごみ有料化導入の検討部分についての説明を行う。 ● 改定案の28、29ページで平成28年度の収集ごみ量原単位の実績値が、該当年度の目標値である645.8g/人・日以下にならなければ、家庭ごみ有料化の実施に向けて検討を行うこととするがあるが、改定案の14ページに記載のある目標値では、645g/人・日になっているのは、何故か。 ○ 改訂案の38ページのごみ排出量等の見込みの表には、平成29年度に目標値を達成するためには、それまでの各年度において、どのくらいの値になっている必要があるかという数値を記載している。その表で平成28年度の見込み値が645.8g/人・日となっているため、家庭ごみ有料化導入の検討部分の記載については、645.8g/人・日という数値を採用している。 ● 有料化導入の検討は、どこが行うことになるのか。

- 武蔵村山市が検討を行うこととなる。
- 645.8 g/人・日という数値自体は、根拠が薄い部分があるため、計画の目標値である645 g/人・日を第5章の家庭ごみ有料化の導入部分で設定する数値にしたほうが良いのではないかと。設定を平成28年度とするのは、一般廃棄物処理基本計画が平成29年度までの計画の為、次の年に計画の効力が失われないようにするためであるということではないかと。
- 第5章の家庭ごみ有料化導入の検討の記載部分について、見込み値の表を挿入すれば、分かりやすいのではないかと。また、文章には、目標値と表現せずに、見込み値と記載したほうが、誤解がないのではないかと。
- 改定案38ページの表で、平成29年度の収集ごみ量原単位の見込み値が634.9 g/人・日となっているが、この数値は何故、目標値である645 g/人・日ではないのか。
- 改訂案14、15ページで設定した目標値は、収集ごみ量原単位の他にリサイクル率や最終処分量等、各項目があり、そのすべての目標値を達成するためには、収集ごみ量原単位については、634.9 g/人・日になる必要があったからである。
- 平成28年度の収集ごみ量原単位の実績値が、該当年度の目標値である645.8 g/人・日以下にならないと、家庭ごみ有料化の実施に向けて検討を行うこととするとあるが、検討の必要があると記載したほうが妥当ではないかと。
- 広報についても、市報だけでなく、説明会を多く行う必要があるのではないかと。説明会を行って問題になったケースはあるのか。
- 目標値を定めて、その目標値が達成できなければ、有料化を実施するという手順で、有料化を行ったケースがないと思われる。説明会は、有料化が決まった後に、周知のため、行われるのが一般的である。
- 家庭ごみ有料化実施への方針については、広報等により、市民への周知を徹底し、市民の理解を得る必要があるとあるが、実施が決まっているわけではないので、記載を改める必要があるのではないかと。

第6回廃棄物減量等推進審議会の意見を取り入れ、審議会会長と事務局で調整した上で改定案を完成させることとし、会議を終

	了した。
--	------